

●香川県告示第16号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和5年1月24日

香川県知事 池 田 豊 人

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

観音寺市豊浜町姫浜708番地

三豊総合病院企業団 企業長 安東 正晴

(2) 事業場の所在地及び名称

観音寺市豊浜町姫浜708番地

三豊総合病院

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種 類		病院で病床数が300以上であるものに設置される洗浄施設	
能 力		20mL～245L 35基	
工 期 等	工事着手予定年月日	既設	
	工事完成予定年月日	既設	
	使用開始予定年月日	既設	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		8時間断続使用	
排出される汚水等の汚染状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物学的酸素要求量 (mg/L)	180	200
	化学的酸素要求量 (mg/L)	180	200
	浮遊物質量 (mg/L)	235	250
	窒素含有量 (mg/L)	100	120
	りん含有量 (mg/L)	10	16
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	5,000	5,000
	シアン化合物 (mg/L)	26.8	26.8
	六価クロム化合物 (mg/L)	0.005	0.005
	砒素及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.05
	ほう素及びその化合物 (mg/L)	3.1	3.1
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	4.2	4.2
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	4.28	4.71	

種	類	病院で病床数が300以上であるものに設置される洗浄施設	
能	力	49L 21基	
工期等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	許可後2カ月後	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		8時間断続使用	
排出される汚水等の汚染状態	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	180	200
	化学的酸素要求量 (mg/L)	180	200
	浮遊物質 (mg/L)	235	250
	窒素含有量 (mg/L)	100	120
	りん含有量 (mg/L)	10	16
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	5,000	5,000
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		2.52	2.77

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

中和処理装置の追加

種	類	人工透析排水中和処理装置
能	力	3,600L
汚水等の処理方式		次亜塩素酸ナトリウム・酢酸洗浄方式
工期等	工事着手予定年月日	許可後
	工事完成予定年月日	許可後2カ月後
	使用開始予定年月日	完成後
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		8時間連続使用

(5) 排出水の汚染状態及び量

区	分	第1排水口	
排出水の汚染状態	項目	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	8	16
	浮遊物質 (mg/L)	15	30
	窒素含有量 (mg/L)	30	30
	りん含有量 (mg/L)	3	4
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	1,000	3,000
	シアン化合物 (mg/L)	N. D.	N. D.
	六価クロム化合物 (mg/L)	N. D.	N. D.
	砒素及びその化合物 (mg/L)	N. D.	N. D.
	ほう素及びその化合物 (mg/L)	N. D.	N. D.

	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	4.2	4.2
排水水の量	(m <sup>3</sup> /日)	200	780

## 2 縦覧の期間及び場所

### (1) 期間

令和5年1月24日から2月14日まで

### (2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

観音寺市市民部生活環境課